

自営通信グループ 今後の対応策 (案)

1. 自営通信グループの検討体制

- ①自営通信グループ代表者の選任について：
 - これまでの検討経緯等を踏まえ、旧3カテゴリー(基地局-端末間、端末-端末間及び画像伝送)代表より選任する。
- ②自営通信グループ代表者補助の選任について：
 - 自営通信グループの取り纏め/運営にあたり、代表者を補助する。
旧カテゴリー代表(2名)より選任する。
- ③検討メンバー(構成員)について：
 - 自営通信カテゴリー構成員の内、参加を希望する者を以って、検討を推進する。

2. 今後の検討方針

基本方針：親委員会の議論趣旨を遵守する

- ①UHF 帯の提案は、割当なき状況を認識
→2月9日の親委員会で UHF 帯は電気通信と ITS で検討とされたため。
- ②UHF 帯提案の中で、VHF 帯で実現可能性のある提案については、共用化の継続検討を行うこととする。
→集約を進める事が親委員会の指示であり、現状以上に増やせない。
- ③現提案の VHF 帯域幅の拡幅は行わないものとする。
→集約を進める事が親委員会の指示であり、現状以上に増やせない。
- ④UHF 帯の提案社は今後の自営通信グループの議論に参加できる
→利害に絡まない立場で集約に向けて客観的な助言を行い、議論を推進。
- ⑤上記基本方針に従い、有効利用方策に関わる自営通信グループに課せられた課題の検討を進める。

以上